

令和2年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

日 時：令和2年6月8日（月）13:30～14:40

場 所：WEB 開催（県庁本庁舎庁議室）

発言者	発言要旨
事務局 （石井主幹）	<p>ただいまから令和2年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を開会させていただきます。</p> <p>私は本日の司会を務めます地域包括ケア課地域包括ケア担当の石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、公開とし、会議の議事録と資料は後日ホームページで公表いたします。また本日傍聴者がいらっしゃってますので御報告をいたします。</p> <p>はじめに有識者会議の委員について御紹介いたします。</p> <p style="text-align: center;">（有識者会議委員の紹介）</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（事務局の紹介）</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。まず、(1)委員長選出でございますが、委員長は委員の互選により選出することとなっております。委員長の選出までの間は仮委員長といたしまして、県福祉部地域包括ケア局長の金子委員が進行させていただきたいと存じます。</p>
金子委員	<p>それでは、委員長の選出をお願いしたいと存じます。立候補あるいは御推薦をいただきたいと思います存じますが、どなたがいかがでしょうか。</p> <p>廣澤委員お願いします。</p>
廣澤委員	<p>石山麗子委員を委員長に推薦したいと考えます。よろしくお願いいたします。</p>
金子委員	<p>ありがとうございます。ただいま石山麗子委員のご推薦をいただきました。石山麗子委員に委員長をお願いすることで皆さんよろしいでしょうか。</p>

	<p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>はい。異議なしと認めますので、それでは石山麗子委員に委員長をお願いしたいと存じます。委員長から就任のあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
石山委員長	<p>石山でございます。よろしくお願いいたします。ただいま委員長を拝命いたしましたけれども、今回は全国初のケアラー条例ということで、非常に重要な委員会だと認識しております。委員の皆様方、活発な議論をしていただきまして、この条例がより実効性を持つ、良いものに発展していきますよう、どうぞよろしくお願いいたします</p> <p>zoomでの会議の司会は、私も初めてでございます。皆様が挙手なされたところを私が認識できるかどうかちょっと今、少しドキドキしておりますが、不十分なところ等ございますけれども、皆様御協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
金子委員	<p>ありがとうございました。それではここからの進行は石山委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
石山委員長	<p>承知いたしました。では次に副委員長の選出をいたしたいと思います。副委員長は私の方から指名をさせていただきたいと思っております。金子委員を、御指名させていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは副委員長は金子委員をお願いしたいと思います。</p>
金子委員	<p>はい。よろしくお願いいたします。</p>
石山委員長	<p>それでは早速ですけれども、議事に入って参りたいと思っております。議事(2)のア、埼玉県ケアラー支援条例について、イ、埼玉県ケアラー支援計画策定スケジュールについて、ウ、ケアラー・ヤングケアラーに関する実態調査についてまで、一括して事務局の方から御説明お願いいたします。</p>

事務局 (藤岡課長)	(資料1、資料2、資料3について説明)
石山委員長	<p>御説明ありがとうございました。それでは、ただいまから事務局の説明内容を踏まえまして、御質問も含め御意見を頂戴して参りたいと思います。本日1時間の会議となっておりますので、概ね14時25分ぐらいを目途としながら、御意見を賜って参りたいと思います。</p> <p>では御意見、御質問ある委員の方から挙手をお願いできればと思います。では、澁谷委員お願いいたします。</p>
澁谷委員	<p>どうもありがとうございました。たたき台つくってくださっていただきすごく進めやすいかと思います。</p> <p>その上で私、特にヤングケアラー実態調査の項目を拝見しましたところ、もしかして高校2年生が答えるには文言とか項目を練った方がいいかもしれないと思うようなところが幾つかございます。</p> <p>具体的には、例えば「育児」を高校2年生が自分のきょうだいの面倒を見るのを育児とは多分認識しないとかですね。項目がこれだけでいいのかとか、いろいろとあります。もしよろしければ7月から調査ということでありますが、この委員の中の皆様で特にヤングケアラー実態調査に関心を持ってくださる方々で、その質問項目とかもうちょっと練らせていただくということは可能でしょうか。</p> <p>できましたら特に飯田委員とか高校生に普段から触れている先生方の目も入る状態で、短い時間の中でも、実際に高校生が答えやすい、かなり要点をついた項目になるように検討できる機会をいただけたらと思うのですが、よろしくをお願いします。</p>
石山委員長	藤岡課長の方からお願いいたします。
事務局 (藤岡課長)	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>それでは、もしよろしければ、こちらの会議の方が終わりましたら、メール等で皆様方に、期限を定めて、それぞれの実態調査の項目等につきまして御意見を事務局の方にお寄せいただければ、それをまとめまして、皆様方にお返しし、項目を練らせていただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
石山委員長	堀越委員お願いいたします。

堀越委員	<p>堀越です。よろしくお願いします。</p> <p>全国で初の条例なので、国も注目してますし、それから他の自治体も注目しているので、ものすごく緊張して座ってますけれども、よろしくお願いします。</p> <p>私も澁谷委員と同じような感想を持ったのですが、ケアラー支援の調査項目についても、まだもうちょっと練った方がいいかなというところがかかりあります。</p> <p>例えば誰を介護してるかで、子供が抜けているとかですね。入れたほうがいいんじゃないかとか、いくつかやっぱり急いでつくられたので大変だったんだと思うんですね。</p> <p>今の課長さんが意見を言うチャンスを、作ってくださるってということだったんですが、私はそれもいいのですが、場の力っていうのは割と大事だと思っています。リモートでもいいから意見を出して、顔を合わせて、そこで触発されながら議論して決めるのもいいと思うので、ぜひ何か工夫して中身が詰められるようなやり方をとっていただけたらというのが1点です。</p> <p>それからもう一つは、今コロナの関係でものすごく介護されてる人もしてる人も、ステイホームと並行して行うケアってとても大変になっているので、こういう時期なので、緊急の介護についても調査に入れるとかした方がいいかなと思います。</p> <p>それを調査項目に活かしたらいいなということと、もう1点、皆さんご存知のとおり、ケアラーは多世代にわたり、多様なので、地域包括支援センターに聴くだけでは、私は障害者の方、特に精神障害者の方とかも含めて、障害者精神の方等のケアラーの実態が出てこないのではないかなと思うので、ちょっと調査自身を少し議論をした方がいいのではないかなと思ってます。</p> <p>私が感じたのは、多世代多様なので、ハイリスクのケアラーの実態がつかめるようにとか、何かそういうことをつかめるような調査のやり方の工夫、調査対象・方法について、議論いただけたらいいかなと思いました。とりあえず以上です。</p>
石山委員長	<p>貴重な御意見ありがとうございました。それでは先に手が上がりましたので、林委員それから花俣委員にいきたいと思います。</p>
林委員	<p>いろいろとありがとうございます。私も同じようなことを考えながら調査票を見させていただきました。調査票を回収するという点では、回収しやすい場ではあるかな。包括であるとか介護者サロンとか、非常に回収率は上がる</p>

<p>石山委員長</p>	<p>だろうなと思って、今回はまずは高齢者で比較的軽い人を介護している人が対象なのかなと思いながら見させていただいたんですが、同じくいろいろな介護者がおりますので、多方面からの人達も調べる必要があるなと思って聞かせていただきました。</p> <p>先ほどの説明の中に、調査分析と同時にヒアリングも並行して行うということだったかと思うんですが、民間支援団体とありますけども、具体的にどんなところを考えていらっしゃるのか教えていただけたらと思いました。以上です。</p> <p>御質問出ましたので、事務局からお願いいたします。ヒアリング先ですね。</p>
<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>では、お答えさせていただきます。ヒアリング先ですが、こちらについても私もとしましては関係する民間団体さんと考えておるんですが、今回メンバーになっていらっしゃいます堀越委員の日本ケアラー連盟さんもそうですし、あとは、花俣委員の認知症の人と家族の会、あと田中委員の障害者協議会さん。こちらにはいろいろな団体さんがいらっしゃると思いますので、そういったところの御意見などもいただければと思っております。</p> <p>質問用紙による調査を実態調査という形で、すべてのところに行くにはちょっと時間が足りなさ過ぎますので、何とか関係団体さん、いろいろと情報をお持ちだと思いますので、ぜひこういったヒアリングの中で御意見等お寄せいただいて、それで多方面から考えていくとさせていただければと思っております。以上でございます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。一旦、量的な調査、アンケート調査に関しては、いわばそのボリュームゾーンと申しますか、高齢者が非常に多いところで、量的調査でとられて、そして今回焦点化もされていたヤングケアラーのところもとる。そこで意見を拾い切れない対象についてはヒアリングでとっていかれるというような考え方ということでしょうか。事務局いかがですか。</p>
<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>おっしゃるとおりです。ですので、ヒアリング先として、どこか他にもこういったところが必要だということがあれば、ぜひアドバイスいただければと思います。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。ぜひこのあたりも委員の先生方からケアラーの方々の声がしっかりと、吸い上げられるようにご提案をいただければと思います。</p>

<p>花俣委員</p>	<p>それからインタビューをする時にも取りこぼしがないように、あらかじめインタビューガイドを委員の中で確認をして、こういう聴き方であれば良いというようなものを、共通理解を持っておかれるとよろしいかと思ます。</p> <p>花俣委員、申し訳ございません。お待たせいたしました。よろしくお願いいたします。</p> <p>堀越委員、林委員と同意見なんですけれども、ここで実態調査についての調査対象は高齢者等の介護者1,500人と書かれていますので、ある程度仕方がないのかなと思うんですけれども、本当はこういう実態調査の対象者を限定するというのもちょっといかがなものかなと。</p> <p>ケアラーといっても、高齢者の介護をされている方だけでは決してないわけなので。</p> <p>例えば、介護保険の議論の中でも断らない相談窓口というような表現で、かなり総合的に総合相談窓口の形で支援体制を整備するという流れもありますので、そういうところからいくと、必ずしも高齢者の介護だけではなくて、実は認知症の介護で、親とか配偶者だけではなくて若年の認知症発症された方を親御さんが介護されているケースもかなりレアではあるんですけど、実際あるんですね。</p> <p>あと、もちろん事故とか、あるいはいろいろな突発的なことで障害を負われた方を見ていらっしゃる方もいるでしょうし、生まれながらにしてという方もいらっしゃるんで、そういう方は全員ケアラーだという捉え方をして、こういったことを考えていかななくてはならないのかなというふうにも思っています。この実態調査のあり方とかあるいは項目の設定の仕方というのは、課長さんからもおっしゃっていただけたように、皆さんから御意見を募っていただけるということなので、その上で項目を設定していただけるといいかなと思います。以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。まさに今社会保障審議会の方でも御意見でいるところですね。そういったところも取りこぼしのないような形でヒアリングの方になるのか、わからないですけども調査設計からという御意見は出ています。</p> <p>澁谷委員、それから飯田委員といきたいと思ます。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>すいません、今の花俣委員の御意見にちょっと合わせる形なんですけれども、イギリスではヤングケアラーという言葉が法律の中に入る時にセットになったのが、「ペアレントケアラー」といって親の立場で特別なニーズのある子</p>

	<p>供の立場の人をケアする人なんですけれども。親は子供をケアするのは当然と思われてきたがゆえに、親のことをケアラーとして認識するのが遅れたんですね。ただやっぱり通常でいう育児とかなり看護とか見守りとかサポートが必要になってくるタイプの育児を同じに考えるというのはちょっと無理があるところもあります。今このコロナ状況下では特に行くところがなくなって家で療育するしかなく、いろいろ苦労してらっしゃる方もいらっしゃる中で、花俣委員がおっしゃったように高齢者のケアだけではないという立場でこのケアラーを考えていくことはすごく大事だと思いました。</p>
<p>石山委員</p>	<p>ありがとうございました。では飯田委員にお願いいたします。</p>
<p>飯田委員</p>	<p>すいません、今の流れからまた逆戻りしてしまう形なんですけど、一番最初に澁谷委員がおっしゃられた辺りに戻ります。資料3-1の2番目にヤングケアラー実態調査、3番目にその他があります。</p> <p>私がここに呼ばれているのもこのあたりに関する事なのかなと認識しております。課長にも以前、学校に来ていただき、打ち合わせをさせていただきました。ただ新型コロナウイルスの関係であの時と状況が大分違っております。あの頃は、7月の期末テストが終わった辺りだと生徒も学校も少し時間ができますので、その頃に調査なんていうことを申し上げていたんですけども。</p> <p>御案内かどうかですが、学校の休校が長引いた関係で、今、公立高等学校は埼玉県の場合は7月31日まで授業しようということになっております。本校はプラス1週間ですね、8月7日まで1学期やってるというような状況で、2学期も全県で8月25日の火曜日に、2学期が始まる日程になっております。</p> <p>ですので、調査の日程ですね。これちょっともう1回詰めていただかないと。回収率目標80%を見てドキッとしたんですけれども、そういう数字が出せるかどうか、ちょっと不安になってきましたので、その辺も詰めさせていただきたいと思います。</p> <p>また、ちょっと質問ですが、その他の(1)で上記については教育委員会と調整中と書かれてますけれども、これは私とは別に、県の教育委員会のどちらでしょうね、保健体育課あるいは高等教育指導課と詰めてるという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>事務局からお願いいたします。</p>

事務局 (藤岡課長)	飯田委員の高等学校校長協会様と、それからおっしゃるように教育局の方とお話をさせていただいておるところでございます。
飯田委員	はい、わかりました。以上です。ありがとうございました。
石山委員長	長谷部委員、それから小島委員、そして堀越委員という順番でお願いいたします。
長谷部委員	<p>長谷部と申します。いつもありがとうございます。</p> <p>皆さんの御意見聞かせていただいている、私も林委員が先ほどおっしゃったように、包括支援センターに最初に高齢者の介護者1,500人ということで依頼が来たというところで、包括はどうしても高齢者の介護の御相談が特に多いので、そういう方が対象になって、とっかかりとしてこれをしていくというイメージなのかなと思いました。</p> <p>ただ、包括支援センターですと相談以降、例えば介護保険につないだりとか、認知症カフェとかで、その方の実態をずっと見ていくにあたっては、やはり信頼関係を築かないと、こういった実態調査もなかなかできないと思いますので、居宅介護支援事業所の方のケアマネージャーさんに相談をさせていただいて、どの程度の、どんな状況の、どういう介護をしてる人にこの質問をした上で、どういう回答を望むのか。どういう方を対象にすることで、どれだけの回収ができて、その内容が今後のケアラー支援に生かしていけるのかということでは、お願いをする方の選択も私たちがある程度理解をしてやっていくというのはすごく必要性があるなと思いますので、皆さんの御意見聞きながらできたらと思っています。</p> <p>包括支援センター、確かに高齢者の方の介護の御相談もですが、先ほど花俣委員がおっしゃったように、実際精神のお子さんをずっとみてきて、高齢になって御自身でそのことをお伝えできずそのままずっと抱えているという方もいる。なかなか包括支援センターが支援に入りたくてもできない、本当はそういう方のお声を実際聞きたいけれども、なかなかそういう方の声が聞き取りにくいという現実がありますので、対象者をどのように選択していけばいいのかということをもっと皆さんと共有できたらいいのかなと思っています。</p> <p>あと、うちも介護者サロン月1回やってるんですけども、どうしても参加される方は結構介護を終了された方が来られる。実際介護してる方にお声掛けをするんですけども、現実として、お時間をとれないので介護者サロンに来ることもなかなか難しい。介護に没頭されて、特に男性の介護者はなかなか来られない。実はそういう方に本当はアンケートをとりたいという実</p>

<p>石山委員長</p>	<p>情もあって。介護者サロンの中でもほんとに数名、確かに5件回収できるかなってところが現実としてございます。</p> <p>私達身近に若年性の認知症の方を介護している御家族さんの方ですとか、あと、先ほどヤングケアラーのところも、認知症サポーター養成講座を小学校で開催した時に、小学生にアンケートの中に本当にびっくりするようなアンケートの回答がいただける時があって、すごく小学生のお子さんがこういう実態を担ってるんだなっていうことを私たちもすごく衝撃的に先生と実感しました。</p> <p>ですから、ヤングケアラーについて先ほど委員でぜひもう一度ご検討いただけるということでしたので、私たちもサポーター養成講座を開催しながらのアンケート等とかでも回収できたりする回答が何かないかなと考えています。以上です。</p> <p>ありがとうございます。非常に貴重な御意見だったと思います。ケアマネの意見を聞くことになるという話が出ましたけれども、包括として相談の入口でなされること、あるいはその認知症のサポーター養成で見えてくるものということ、包括で見えることと、ずっと一緒に何年も走り続けてる居宅介護支援事業所が掴んでいること、これちょっと違ってくると思うんですね。</p> <p>ですからそのあたりをどう吸い上げていくかというあたりも調査設計上の問題になりますけれども、貴重な御意見いただいたと思います。ありがとうございます。</p>
<p>平尾委員</p>	<p>連合埼玉の平尾です。資料3-1のケアラー実態調査についてなんですけれども、今回のヤングケアラーの場合は、母数からいうと55,000に対して、ケアラー実態調査の1,500。ヤングケアラーの場合は、多分潜在的なケアラー数をこのアンケートで拾い出せる状況じゃないかというふうに感じるんですけど、一方このケアラー実態調査については、ケアラーをやられているだろう前提の調査になっていて、県民全体における潜在的なケアラー数がどのくらいなのかという実態の把握がちょっと足りていないのかなと感じております。</p> <p>もしちょっと質問項目を新たに立てなければならぬかもしれないけれども、例えば我々の働く仲間で大体約組合員数が18万人ぐらいいますので、その母数の全部だと当然いきませんが、10分の1だとしても18,000ぐらいになります。例えば年齢別だとか世代の男女とか、そういうカテゴリーに分けて各会員組織にオーダーすれば、ある程度の回収率が、8割とれるかどうかちょっと自信がないんですけど、そういうアプローチがやろうと思ったら可能じゃないかと感じてるんですけども。そもそもこのケアラー実態の調査</p>

<p>石山委員長</p>	<p>をどうい目的でとるのかによって変わると思うので、もし潜在的なケアラー数がある程度把握したいような状況であればサポートとか支援できるかなと思ってます。以上です。</p>
<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。調査の目的というあたりなんですけれども。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。確かに働きながら介護に従事していらっしゃる方も多くいらっしゃると思います。今後そういったところも働き方ということで、大変大事になってくると思いますので、また改めてこちらの方で検討させていただきまして、また御相談させていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。理想的にはアウトリーチしないといけないような方々も含めて見れるのがベストではあるんですけれども、限られた期間の中で、かつおそらく予算も限られた中でということで、そのあたり踏まえて、第1弾実態調査としてどこまでやるかということについては、委員の先生方の御意見を全てお聞きした上で、事務局が御判断になるのかなと思ってお聞きしているところです。</p> <p>小島委員お待たせいたしました。</p>
<p>小島委員</p>	<p>始めまして、さいたま市いきいき長寿推進課の小島と申します。私は高齢者の地域包括ケアを担当する職員でございます。</p> <p>今日、この資料を改めて拝見をさせていただいて、2点ほど確認をするというか、ポイントがあったと私は思っています。</p> <p>一つ目が、皆様ケアラーにすごく精通されてる方が当然集まっているというような認識ではあるんですけれども、例えば学校、高校生であるとか、支援をされてる方、私がケアラーなのかしらって思って、この実態調査やっておられるのかということなんです。何が言いたいかといいますと、この実態調査のお願い、協力をお願いの文面に例えばケアラーとはこういった方であるといったような視点が合った上で調査してもいいのかなってというのが一つ目です。</p> <p>二つ目が、先ほどの委員の先生もおっしゃっていただきましたけれども、私たち、地域包括支援センターの業務所管しております。包括の職員にこのケアラーの話等々しますと、御家族も含めていろいろな相談が来るんですけども、どのように他の相談窓口連携をとっていいのかわからない。連携のとり方がわからないといった潜在的な悩みが多くあるということが分かっております。</p>

<p>石山委員長</p>	<p>埼玉県ケアラー支援計画の策定にあたっては、包括だけに限らないかもわからないんですけども、相談を受ける側からいかに連携をしていくのかといった視点、あるいは今後話をされるかと思えますけれども、その従事されている職場あるいは会社等々が、どういった連携をしていながら支援をしていけるのか。要するにケアラーの支援の方法なんかも、今後の協議の中であるといいのかなって言うふうに思ったので、発言をさせていただきました。</p> <p>ありがとうございました。支援する側の実態ですね。 では堀越委員大変お待たせいたしました。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>さっき平尾委員がおっしゃった、埼玉県の中に、ケアラーの人がどのくらい存在するかという存在率をとらえるのか。私たちが2010年に全国の2万世帯調査やった時、回収数1万だったんですが、大体5.2%の世帯にはだれかケアの必要な方がいると出たんですね。</p> <p>そういうやり方を今回するのか、あるいは問題発見型のタイプで施策に活かせるような調査のやり方をするのか、両方なのか、それは決める必要があるんだなと今伺って思いました。</p> <p>問題発見型とすると、自分で来られる方でちょっと問題持ってるんだけど、捕まえられる人。</p> <p>それから、さっき長谷部委員がおっしゃったように、例えば地域包括支援センターに、5人頼むとしたら誰に頼むのか。自分で記入できる人っていうのはそこそこ何とかなってる。記入できない人に対して御一緒に記入してあげる。そういうタイプの人のリスクが高くて、支援が必要な人に書いてもらうようにするのか。</p> <p>そうしたら、地域包括もそれからケアマネさんの事業所にも、それから障害者の相談支援事業所とか、少なくともその辺は把握しないと、多様なケアラーの問題は発見できないんじゃないかと思う。埼玉県の存在率というのもすごく大事だと思うんですが、そういう問題発見で両方できるのか、同時に時間的な問題があるがやれるのか。もしできるのであれば、働いている人、働いてる人で辞めた人、できるんですね。平尾さんのところで。わからないんですけども。</p> <p>何かその辺を工夫するなり、頑張るかどっか諦めるか優先順位をつけるっていうことももしかしたら必要なのかなと思いました。かなりタイトなスケジュールでやるんだなっていうことを感じました。</p> <p>それから今小島さんがおっしゃったように、地域包括支援センターの方の調査をさせていただくと、本当に色々なケアラーと出会っているんですよ皆さ</p>

<p>石山委員長</p>	<p>ん。解決するために、例えば精神保健福祉センターとかMSWとか精神医療施設機関とか初期集中支援チームとか、役所の障害児者の担当、生保、生活困窮者自立支援事業、成年後見、法テラス、ソーシャルワーカー、介護者の集い、認知症の関係とか、いろいろなところで繋がって、支援をしてらっしゃるので、どういうふうにしたら、支援しやすいかっていうのは本当に大事だなと思って聞いてました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきました。</p> <p>まず目的をどこに置くのかによって調査の設計も対象も変わってきますし、サンプルサイズも考えていくということになるかと思います。</p> <p>限られた時間の中ですので、全てに対してアンケート調査を配布するのと言う問題もあろうかと思いますが、ただそうかと言って、声が届かないという状態になってはならない。今の設計ですと、例えば地域包括支援センターから5人誰を抽出するのかという抽出ルールがないんですね。なので包括が頼みやすい人とか、回答しやすい人というのを選んでしまう可能性もあるので、かなりバイアスがかかってくるということもあると思います。なので、比較的力のあるケアラーの方が回答される課題に集中した結果が出るということもあるかと思いますが、そちらも踏まえてなんですけれども、むしろ声を上げられないような形であるとか、もしかすると私達が現在ケアラーとしてこれから新たに認識しないといけない方々っていうのももしかするといつかもたせないので、そういった方々の発見ができるといいかなと思います。</p> <p>ただ、そこは質的にインタビューを通して新たな観察を得るということも可能だと思いますので、量的な調査とインタビューの棲み分けをどう上手にやっていくかということになろうかと思います。</p> <p>まずは目的を、存在率を取りにいくのか、それとも課題を発見しにいくのかというあたりを明確にすべきであろうと思いますが、この辺り事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>私どもとしてはできるだけ多くの方の御意見、また実態は把握したいなと思っておるんですが、委員の皆様方がおっしゃるように、今回コロナウイルスの関係もございまして、なかなか限られた時間内での全ての把握というのはちょっと厳しい状況でございます。ただそういった中でも、やはりヤングケアラーにつきましては、先ほど委員もおっしゃったかと思うんですけども、御自身自身が、自分がヤングケアラーなんだという自覚も持っていらっしゃらない。そういった中でいろいろ負担感などを感じていらっしゃるような状況があるとしたら、存在率がどこまで正確かというのはあると思うんですけども、あ</p>

石山委員長	<p>る程度埼玉県の実態として捉えられればなと思っております。</p> <p>ただここは飯田委員ともよく御相談をさしあげた上で、実施についてはまた改めて検討させていただきたいと思っております。</p> <p>そこはかなり実態に即したものができればなという希望は持っております。ただ他の部分のケアラーの実態につきましては、かなり数もヤングケアラーよりもさらに多くなると存じておりますので、ここにつきましてはどちらかというところ、インタビュー等を並行いたしまして、課題発見、足りない施策、こういったものを、施策の方につなげる、こういったことを主に考えていかなければなと思っております。以上でございます。</p>
事務局 (藤岡課長)	<p>ありがとうございます。特にヤングケアラーに関しては、潜在的な数をしっかりと捉えていくと、そのニーズもおられる。今の調査設計では、実際に地域包括支援センターであるとか機関の方ですね。機関が捉えている対象であるとか、課題というものが捉えられないと思うんですけども、このあたりをどう吸い上げていけますでしょうか。今時点でお答えいただける範囲で結構でございますけれども、事務局の方がいかがですか</p>
石山委員長	<p>地域包括支援センター自体が捉えている課題という趣旨でよろしいでしょうか。</p> <p>例えば地域包括とか相談支援事業所とか、あるいはですね、医ケアの問題。医療的ケア児の問題に関しては最近歩ける医療的ケア児も出てきておまして、そのあたりは特殊な課題になると思います。訪問看護ステーションが捉えているとか、様々でそのあたりは委員の先生方からこういったところで、こういった課題が捉えられるんじゃないかという想定があると思いますけれども、先生方からのこんなことが捉えられるだろうといったような御意見を踏まえつつ、例えば今後ヒアリングなり調査項目を設定するなりということは考えられますでしょうか。</p>
事務局 (藤岡課長)	<p>そうですね。ぜひ、これからこういったところからお話を伺うことで、このあたりが埋められるんじゃないかということも含めて、また御意見を頂戴できればと思っております。</p>
石山委員長	<p>そうすると一旦マトリックスというか表作って、先生方からこの期間で対象としてはこういう方がいらっちゃって、こんな課題が伺えるではないかという想定を簡単に箇条書き程度で構いませんので、いただけると。それをいただき</p>

<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>ながら事務局の方で整理ができるのではないかと思います。</p> <p>またまとめまして、いろいろ先生方からお伺いしたい意見などをメール等で送らせていただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>もう1点、それを踏まえて実際にまた事務局案を作っていかれることになると思いますが、ディスカッションの場があるといいのではないかという御意見もございました。</p> <p>皆様大変お忙しい時期かと思えます。コロナもあって、仕事が今圧縮して、この時期にということもあると思えますので、今日のような比較的1時間の中でも多くの貴重な御意見をいただけたというのがありますので、zoomであれば移動の時間も少なく済みます。ですから1時間くらいでも結構ですので、皆様と顔合わせながら、ディスカッションしていけるような機会も設けていただければというふうに思えます。</p>
<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>承知いたしました。</p> <p>あと有井委員から確か質問と御意見いただいたと思えますので、もしよろしければ、お願いいたします。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>お願いいたします。</p>
<p>有井委員</p>	<p>公募委員の有井です。よろしくお願いたします。</p> <p>皆様の話の中で、私の言いたい内容はアンケートの質問事項に関することだったので、後程メールにて事務局とのやりとりという形で対応させていただければと思います。</p> <p>実態調査の内容なのですが、先ほど対象の1,500人を地域包括支援センター、介護者サロンということで分けられて配布するという形なのですが、県南部と県北部で人数や住民の数がかなり違うと思えます。県南の方で多くのサービスがある方の介護状況と、県北に住まわれている方で住民や介護サービスも少ないという状態では、求められてくるその実態、必要な支援というのも異なってくると思えます。このあたりを調査方法でどうカバーするのか、あるいは分析の方法で、何とかカバーできるのかというも踏まえて、</p>

<p>石山委員長</p>	<p>もう少し練っていただければなと感じました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。確かに地域差があると思いますので、このあたりはどうするかということですね。</p> <p>私も1点ちょっと調査票見ている気になったのが、おそらく地域包括支援センター別、また、対象機関別に回収をしていくので、県としては、それがどこの地域包括支援センターなのか、あるいは学校なのかということが把握できるんですけども、調査協力者から見ると自分が地域が限定されるとか、この所属の生徒であるということが把握されるという認識のないままに集計可能な状況ができてしまう調査票になっております。ですので、もし地域別分析を行うのであれば、そのことは調査協力者が認識をできる形でお知らせ文も作らなければならないと思います。</p>
<p>事務局 (藤岡課長)</p>	<p>承りました。では地域別分析などを行う場合にはその旨も、最初に調査の御協力をお願い等にわかるように明示するという形でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、それも踏まえてですね、再度検討させていただきます。ありがとうございます</p>
<p>石山委員長</p>	<p>堀越委員どうぞ。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>何度もすいません。いくつか気になったことがあって、例えば調査項目の就労のところなんですけれども、これは継続している人についてのみ聞いているので、介護によって離職したり休職したり、時間短縮とか何か働く人にとっての問題をうまく把握できるような項目について、できれば平尾委員さんの方で、何か言っていただくと私はありがたいかなと思いました。</p> <p>それから、機関を通じた調査では結構いろいろな問題が把握できて、でもやっぱりあの御本人にちゃんと聞くということを考えると、いくつかわからないけど家族会みたいところに聞くと結構集めていただけるし、問題意識を割と持った人が答えてくれることで問題発見できて。花俣委員のところとかあと精神の会の人達ですとか、また障害者の団体とか、何かそういうところに聞いて問題をきちっと把握するというのも割に効率がいいって言ったら変なんですけれども、把握できるのかなというのは2点目です。</p> <p>もう1点はこれはちょっと口に出すのがはばかられることもあるんですけど、</p>

	<p>大阪の高校の調査で、高校の偏差値別の統計をおもてに出さないし、紙ベースで配らないんですけど、口頭では割と言うんですね。つまり勉強の格差の問題があると思うんですが、どちらかというと偏差値の低い方で、高校生ケアラーの存在が多いんですね。存在率が高いんで、どこの高校ともちろん言わないんですけども、何かそういうこともきちっと私たちとしては把握して何か支援ができた方がいいんじゃないかなというのはちょっと思っているところですよ。以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。 花俣委員お願いいたします。</p>
<p>花俣委員</p>	<p>今、堀越委員から、たまたま家族会みたいなところで課題を集約する、あるいは集めるのであればもっと早いんじゃないかみたいな御意見いただいたところなんですけれども、実はちょうど10年に1度の調査を昨年実施しました。4種類の調査をしているんですけども、ここで1万6,000件の回答が得られていて、埼玉県に特化してわけではないんですけども、共通項が結構たくさんありますので、もし仮にその短い時間の中で存在率か課題かどちらかというような話になってきた時に、これで全てではなくて、これも参考にさせていただけるということであれば、資料の方はガッツリございます。もしよろしければホームページにも出ていますし、報告書の方はお待ちしておりますので、ぜひ御参考にしていただけたらと思います。以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>大変心強い言葉ありがとうございます。 今回の調査に関しては、例えばワークライフバランスというところ、離職であるとかも含まれていて、これは仕事と介護の両立支援の方でも様々、調査もされているものもあつたりしますので、関連するところのもので、既存のものが使えるものがないか、参考にできるものがないとか。そういったことも見つつ、今回の調査はどこまでとするのか、そして花俣委員のところも膨大な10万件という調査結果も勉強させていただきながら、参考にさせていただきながら、分析をしていくという話もあるかと思えます。 先ほどですね、堀越委員からいただきました偏差値の話ですね、このあたり大変デリケートな話ではありますけれども、現実としてありますので、事務局と調整をして参りたいと思っております。 もう1点。どうしても調査期間が新型コロナが発生して、非常に特殊な時期ではある。なので、今後も続くことなんだろうとは思いますが、ある意味かなり特殊な状況の中で課題を抽出してきているというバイアスをどう</p>

澁谷委員	<p>いうふうに分けていくかという調査設計も必要です。このあたりに関しても、コロナによって今起きてることがこういうことだと、委員の先生方から対象別にもいただくと非常にありがたいと思います。ですので先ほどマトリックスをと申しあげましたけれども、ヒアリングをするならとか、あるいは調査をするならこういう対象がいて、こういうところになるとこんな課題がありそうだというマトリックスが一つ。</p> <p>それともう一つ、コロナによってこういう対象にこんな課題が今は生じているという特殊性と申しますか、従前と違う部分についての情報をいただくと整理しやすいかと思いましたが、お願いします。</p> <p>この時点で実は、今日の会議終了の時間がきております。このzoomは40分まで使用可能ということですので、このまま残ることが可能な委員についてはこのまま40分まで時間を頂戴し、御予定がある委員は御退出をいただいて結構でございます。今御退席される委員がいらっしゃれば教えていただければと思います。</p> <p>飯田委員はここで御退出ということでありありがとうございました。引き続きまたメールでやりとりをさせていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>飯田先生がいらっしゃる間にお伝えしたいなと思ってたことがあったんですけども、すいません、手短かに言います。</p> <p>確かにうちも高校生がいます、コロナ状況下で分散登校、授業数も減ってるってところではあるんですけども、逆に言いますとやっぱり家で過ごす時間が多くなっている高校生にとって、やっぱりアンケートを通して、それ自体が一つのサポートになるというような見方もあると思うんですね。学校が家でのことに関して気にかけている、その勉強がどこまでできる環境があるのかどうかということも気にかけてるといのは、やっぱり学校というのは学力を上げるための場所であるんですけど、その前提となるところがやっぱり。学校に来ればそのケアから切り離されるんですけども、やっぱりオンライン授業とかしててもとてもじゃないけど、音声もビデオもつけられないような子もいるわけですね。</p> <p>やっぱりそういう意味でやはりコロナがおさまってからというのも一つの考え方であるんですけども、本状況下で家にいる時間が長くなっているからこそ、高校というところが子供の生活基盤に配慮するという意味を込めての調査という捉え方もあるのかなと思いました。すいません、失礼いたしました。</p>
------	--

石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>家で過ごす時間が長くなるからこそ、そのケアに関わる環境ができているということもあると思いますし、相談できる環境が少なくなっているということもあると思いますので、調査そのものに大変意義があるという貴重な御意見でした。ありがとうございました。</p> <p>他いかがでしょうか。</p> <p>では廣澤委員お願いいたします。</p>
廣澤委員	<p>経営者協会の廣澤と申します。よろしくお願いします。</p> <p>先ほどもありましたアンケートの就労のところについてですが、確かにここには介護離職をしてしまった方々の理由が書く欄がないと思います。特に今コロナの中では、テレワークとか、時差出勤が多くの企業で見直しをされているところだと思いますので、これからもし介護離職をしないで、ケアラーとして、仕事というか、職務を続けていくためにはどうということが働き方として欲しいかというようなことも、加えていったら。ちょうどまさにコロナの時だからこそ聞けるような質問になるんじゃないかなという気がしますので、御検討いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>生活様式が変わってきて、むしろやっぱりということもあるということですね。ということですので、この調査は今後の計画策定に結びつけていくものですので、しっかりと課題が上がるような形で。そして先ほど、小島委員からもありましたけれども、社会福祉法の改正で総合相談窓口をつくることができても、総合相談支援をすることは必ずしもイコールではない。相談支援につなげていくということもあわせて、一緒に考えていくこともできるんじゃないかなと。非常に関連する部分だと。</p> <p>あとはよろしいでしょうか、委員の皆様方。</p> <p>よろしゅうございますか。ではたくさんの貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。では事務局の方に一旦お渡ししたいと思います。</p>
事務局 (石井主幹)	<p>ありがとうございました。本日、議事につきまして御意見ある委員の皆様がいらっしゃるかと思いますので、会議終了後、事務局より別途意見照会をさせていただきたいと思います。</p> <p>打ち合わせの場の設定につきましても、御相談させていただきたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事録につきましては、事務局において作成し確認をお願いさせ</p>

ていただきます。

次回の有識者会議の日程につきましては、別途事務局より調整をいたしますので、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。